



杉本 卓也

## ◆ 環境アセスメント演習 ◆

国内の環境影響評価法や環境影響評価条例は、いわゆる大規模事業を対象に適用される。しかし規模が小さい事業の場合も、対象地域状況や事業特性によっては環境影響が発生する恐れがある近年では、自治体や民間企業を問わず、環境配慮の観点や持続可能性の観点から規模の小さい事業でも環境アセスメントが実施される事例がある。環境アセスメントは、環境配慮のための制度という主要な役割がある一方で、情報公開や参加を通じて、地域の合意形成やコミュニケーションを促進するという副次的な効果も期待される。事例研究や分析を通じて、環境配慮やコミュニケーションのための効果的な環境アセスメントの要件や制度設計を試みる。